

○ 平成22年度決算(登記特別会計)

・ 歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳 入		歳 出	
登記印紙収入	45,155	事務取扱費	140,319
登記情報提供等手数料収入	35,325	施設整備費	8,914
一般会計より受入	62,982	国債整理基金特別会計へ繰入	0
雑収入	1,222	予備費	0
前年度剰余金受入	15,699		
合 計	160,385	合 計	149,234

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・ 一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

(一般会計からの繰入金の実績額) 62,982 百万円

(予算に計上した繰入金の額) 67,683 百万円

(相違した理由)

事務取扱費を要することが少なかったため。

・ 歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) 11,151 百万円

(剰余金が生じた理由)

退職者及び退職手当の平均支給額が予定を下回ったこと等に伴い歳出が少なかったため。

(剰余金の処理の方法)

登記特別会計は、特別会計に関する法律附則第67条第1項第14号の規定により平成22年度末までの設置であったので、平成22年度決算により発生した剰余金は、同法附則第258条第3項の規定により平成23年度の一般会計の歳入に繰り入れることとされています。

登記特別会計に関するお問い合わせ先
法務省民事局総務課登記情報管理室
TEL 03-3580-4111 内2417